

2015年JAF関東ダートトライアル選手権 第8戦

JMRC 関東ダートトライアルシリーズ

<JMRC 全国オールスター選抜戦>

‘15ARFA ダートトライアル・ザ・お盆 特別規則書

公 示

本競技会は FIA の国際モータースポーツ競技規則に準拠した一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則に従いかつ JAF 国内競技車両規則、スピード車両規定、2015 日本ダートトライアル選手権規定および統一規則、スピード行事競技開催規定、および本競技会特別規則書によって、JAF 公認準国内競技として開催される。

第1条 競技会の名称

2015年JAF関東ダートトライアル選手権 第8戦

JMRC 関東ダートトライアルシリーズ

<JMRC 全国オールスター選抜戦>

‘15ARFA ダートトライアル・ザ・お盆

第2条 競技種目・格式

四輪自動車によるスピード行事競技(ダートトライアル)

JAF 公認 準国内競技

第3条 オーガナイザー

JAF加盟クラブ エース・ラリー・ファミリーズ・オートクラブ(ARFA)

〒947-0051 新潟県小千谷市三仏生3993-4 吉野屋商店内 代表 星野 悟

第4条 大会役員

審査委員長 山際幸雄(OCC) 審査委員 平沢 武(ARFA)

組織委員長 和田吉弘 組織委員 関 利久 藤井 勝

第5条 競技会役員

競技長 星野 悟

副競技長 和田吉弘

コース委員長 山田尚史

計時委員長 中沢寿彦(OCC)

技術委員長 鈴木和明(CD-1)

救急委員長 山田尚史

事務局長 和田吉弘

第6条 開催日・場所

2015年8月23日(日) トライアルゾーン新潟

新潟県三条市檜山 89

第7条 タイム・スケジュール

競技開始および進行については参加台数および天候などの理由で変更される場合もある。その場合は参加受理書、ドライバーズブリーフィング、当日の掲示板にて随時公式通知する。

ゲートオープン 6:00a.m. ドライバーズブリーフィング 8:10a.m.~

参加確認受付 6:10a.m.~7:00a.m. 1ヒート1号車スタート 8:30a.m.~(予定)

車両検査 6:20a.m.~7:20a.m. 2ヒート1号車スタート 1ヒート終了後 50 分後(予定)

慣熟歩行 7:20a.m.~8:00a.m. ※路面状況によりコースの散水あり

第8条 大会事務局

〒947-0051 新潟県小千谷市三仏生3993-4 吉野屋商店内 TEL・FAX 0258-82-0207

第9条 参加資格

公安委員会発給の普通自動車運転免許証以上および 2015 年度に有効な JAF 発給の競技運転者許可証を所有する者。ただし、前年度の全日本シードドライバーで各部門各クラスの上位1名に認定された者の参加は認められない。

第10条 参加人数・参加台数

参加台数は、各クラスの参加申し込み状況により、競技運営上の許容数とする。

第11条 参加車両ならびにクラス区分

2015 年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定に従った車両とする。クラス区分は 2015 年 JAF 関東ダートトライアル選手権

クラス区分に従う。(クラス区分は下表の通り、昨年度より変更があるので注意のこと)

クラス	気筒容積、駆動方式、参加車両(部門)
N1500 & PN1	気筒容積1,500cc以下の2輪駆動のN車両で排ガス規制平成12年規制以降の適合車両、気筒容積1,600cc以下の2輪駆動車のPN車両およびすべてのAE車両
PN2	気筒容積1600ccを超える2輪駆動のPN車両のうち、FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2012年1月1日以降の車両
N1	2輪駆動のN車両および気筒容積1600cc以下の4輪駆動のN車両。
N2	気筒容積1600ccを超える4輪駆動のN車両
S1	2輪駆動のSA車両およびSC車両
S2	4輪駆動のSA車両およびSC車両
D	排気量および駆動方式による区分なしのD車両

※過給器付き車両の排気量は全クラスともに1.7倍換算

※SC車両、D車両について、エキゾーストマニホールド、パイプ、マフラーについては自由であるが、**触媒装置**を装着しなければならない

第12条 参加申し込みおよび参加受理

1) 参加申し込み方法

所定の参加申込書に必要事項を記入・捺印し、現金書留にて郵送。

2) 受付期間 **2015年8月1日(土)~4月15日(土)必着**

3) 参加申し込み先

〒947-0051 新潟県小千谷市三仏生3993-4 吉野屋商店内

ARFA事務局 和田吉弘

TEL・FAX0258-82-0207

- 4) 参加受理は参加受理書の発送をもって通知する
- 5) 参加受付期間内の参加取り消しは事務手数料 2,000 円を差し引き返金される。ただし、参加申込締切日を過ぎての参加取り消しの場合は返金されない。
- 6) スポーツ安全保険加入を強く推奨する。

第 13 条 参加料

1名 15,000円(昼食含まず、参加者およびサービス員1名の入場料含む)

第 14 条 車両検査

2015 年日本ダートトライアル選手権統一規則第 10 条に従う。

第 15 条 車両変更

2015 年日本ダートトライアル選手権統一規則第9条に従う。

第 16 条 慣熟走行

慣熟走行は行わない。慣熟歩行とする。

第 17 条 競技方法

- 1) スタートは原則としてゼッケン順とする。
- 2) スタート方法はランニングスタートとする。
- 3) スタート合図は、国旗またはクラブ旗にて行う。
- 4) スタート前、ゴール後は係員の指示に従う。

第 18 条 信号表示

2015 年全日本ダートトライアル選手権統一規則第19条に従う。

第 19 条 計時

- 1) 計時は、競技車両の先端が最初のコントロールラインを横切った時に開始し、最後のコントロールラインを横切った時に終了する。
- 2) タイム計測は自動計測器で 100 分の 1 秒以上まで計測する。
- 3) コース内マーカーを設定した場合、接触してマーカーが転倒または移動した場合、1 本につき 5 秒のパナルティを加算する。

第 20 条 順位決定

2015 年日本ダートトライアル選手権規定第 30 条に従う。

第 21 条 一般安全規定

- 1) 全ての車両は6点式以上のロールバーを装着すること。
- 2) 全ての車両は前後にけん引装置を備えること。
- 3) 全ての車両は4点式以上の安全ベルトを装着すること。
- 4) 競技中はレーシンググローブ、ヘルメットを装着すること。
- 5) パドック内でのウォーミングアップランやブレーキテストを禁止する。

第 22 条 損害の補償

- 1) 参加者および競技運転者は、参加車両及びその附属品が破損、紛失、盗難等の場合、並びに会場の器物を破損した場合、理由の如何を問わず各自が責任を負わなければならない。
- 2) 参加者、競技運転者、ヘルパー、ゲストは、JAF 及びオーガナイザーの大会役員、競技役員がその役務に最善を尽くすことは勿論であるが、もしその役務遂行によって起きたものであっても、参加者、競技運転者、ヘルパー、ゲスト、観客、大会関係者の死亡、負傷、車両破損などに対しては、一切の損害賠償の責任を負わないものとする。

第 23 条 抗議

2015 年全日本ダートトライアル選手権統一規則第 25 条に従う。

第 24 条 抗議の時間制限

2015 年全日本ダートトライアル選手権統一規則第 26 条に従う。

第 25 条 競技会の成立、延期、中止または短縮

2015 年日本ダートトライアル選手権規定第 31 条に従う。

第 26 条 賞典

- 1) JAF 賞：全クラスの 1 位～3 位に対して、JAF メダルが授与される。ただし、2015 年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第 15 条 2. に従い、当該クラスが成立していること。
- 2) オーガナイザー賞：各クラスごと1位～6位まで順位賞として表彰する。ただし、参加台数の 30%を越えない範囲とする。
1位～3位 主催者楯、副賞 4位～6位 副賞

第 27 条 遵守事項

2015 年全日本ダートトライアル選手権統一規則第 30 条に従う。

第 28 条 罰則

2015 年全日本ダートトライアル選手権統一規則第 32 条に従う。

第 29 条 公式通知

- 1) 本特別規則書に記載されていない競技運営に関する実施細目および指示事項は、公式通知によって示される。
- 2) 公式通知は大会本部前に掲示する。

第 30 条 本規則の解釈

本特別規則書及び競技に関する諸規則(含む公式通知)の解釈に疑義が生じた場合、競技会審査委員会が決定する。

第 31 条 本規則の施行ならびに記載されていない事項

本特別規則書は、本競技会に適用されるもので、参加受付と同時に有効となる。また、本規則書に記載されていない事項については、JAF 国内競技規則とその付則、および FIA 国際モータースポーツ競技規則とその付則に準拠する。

以上
大会組織委員会